

苫小牧駅周辺エリア官民連携可能性調査・検討業務に関する質問及び回答一覧

No.	質問事項	質問内容	回答
1	共同企業体について	参加資格要件の③について、共同企業体の1社が満たしていれば良いとの認識で、また代表企業でなくとも良いとの認識で宜しいでしょうか。なお、参加意向書、提案書などに記載する企業名は共同企業体名を記載すればよろしいでしょうか。	共同企業体で参加する場合は、構成する全ての者が本市の業者名簿の「建築設計」に登録されていることが必要です。参加意向書および企画提案書には、共同企業体名を記載し、構成企業名と役割分担も明記してください。
2	統括責任者について	共同企業体で参加する場合、統括責任者は代表企業以外の者でもよろしいでしょうか。	統括責任者は、原則として代表企業から選任してください。ただし、代表企業以外から選任する場合は、参加意向書の提出前までに、その理由や管理体制について、未来創造戦略室に確認し、承認を受けてください。
3	業務内容（2）事業手法の整理について	事業手法毎の長期の財政負担の比較については、簡易VFMを算定するという理解でよろしいでしょうか。	簡易VFMの算定は必須ではありません。各事業手法の特徴を踏まえ、有効な比較検討手法で整理してください。簡易VFMを用いることは妨げません。
4	業務内容（4）土地取得支援について	土地取得に向けた各種支援とは具体的にどのような内容を想定されておりしたでしょうか。	土地取得に向けた各種支援とは、事業実施に必要な土地の範囲や条件の整理、取得に当たっての課題抽出、契約手法や権利設定に関する整理、地権者との協議に向けた資料作成や助言等を想定しています。 なお、地権者との交渉行為そのものを委託するものではありません。
5	類似業務実績書について	共同企業体で参加する場合、代表企業以外の実績も記載しても良いとの認識でよろしいでしょうか。	共同企業体で参加する場合、代表企業以外の構成員の実績も記載できます。その際は企業名を明記してください。
6	「苫小牧駅周辺エリア官民連携可能性調査・検討業務プロポーザル提案要領」のうち、「2 企画提案書等の提出（2）提出様式」について	「A4サイズの任意様式」と規定されていますが、縦使いまたは横使いの指定はなく、どちらでも構わないという認識でよろしいでしょうか。	A4サイズの任意様式で、縦横の指定はありません。片面印刷としてください。
7	仕様書「1. 業務の目的」	本業務の検討の前提となる、駅前再整備のパートナー事業者から提示された民設民営アリーナに関する提案資料は、受託者に貸与されるとの理解でよろしいでしょうか。	駅前再整備のパートナー事業者から提出された提案資料については、契約締結後、必要な部分に限り貸与する予定です。詳細は、業務の進捗等を踏まえ、協議の上で決定します。
8	仕様書「1. 業務の目的」及び「4. 業務内容」	駅前再整備に関する既往調査、基本構想、エリア計画、パートナー事業者との協議記録その他本業務の前提となる資料について、受託者へ貸与予定の資料一覧をご教示ください。	現時点で貸与を予定している主な資料は、業務遂行に必要な既往調査、検討資料、施設利用実績等です。なお、具体的な貸与資料については、受託者決定後に必要な範囲で貸与する予定です。
9	仕様書「4. 業務内容（3）事業化検討に係る条件整理」	体育館機能の代替・補完に必要な公共利用枠の整理に当たり、既存体育館の利用実績や利用団体等に関する資料は、発注者から提供されるとの理解でよろしいでしょうか。	本業務に必要な既存体育館の利用実績等については、令和7年度に作成した「新総合体育館の早期建替えに向けた検討（市内体育館の在り方）」およびその根拠とした各データを提供する予定です。

苫小牧駅周辺エリア官民連携可能性調査・検討業務に関する質問及び回答一覧

10	仕様書「4. 業務内容（4）土地取得支援」	対象地に係る登記情報、公図、地積測量図、境界資料、既存建物図面、インフラ資料、地歴、土壌汚染、地下埋設物等の資料は、発注者から貸与されるとの理解でよろしいでしょうか。	対象地に係る各種資料は、本市が保有しているもの限り、契約締結後に貸与する予定です。保有していない資料の取扱いは協議の上で整理します。
11	仕様書「6. 条件・仕様（3）受託業務の履行⑥」	委託業務の実施にあたり交通事業者、地域住民及び関係事業者との信頼関係構築に努め、密に連携を図ることが示されていますが、貴市との打合せ（最低5回）及び民間事業者へのヒアリングの他に、受託者の出席を想定されている会議体があればご教示ください。	現時点では、本市との打合せおよび民間事業者へのヒアリングを想定しています。その他の会議体は、必要に応じて協議の上で決定します。
12	提案要領2 企画提案書等の提出（2）提出様式	提出様式はA4サイズの任意様式とありますが、ページ数又は枚数の制限はありますでしょうか。枚数制限がある場合は、両面印刷（1枚2ページ）が可能かをご教示ください。	提出様式はA4サイズの任意様式で、ページ数の制限はありません。片面印刷としてください。
13	ヒアリング実施要領及び評価基準「1 審査、評価及び選定（2）ヒアリングの実施」	ヒアリングにおいて大型モニターを使用する場合、投影できるのは提出済の企画提案書でしょうか。企画提案書の内容の範囲内で、説明用に抜粋・再編集したスライド等を投影することは可能でしょうか。また、投影スライドのデータ及び印刷版の事前提出の可否についてもご教示ください。	提出済みの企画提案書の範囲内であれば、説明用に抜粋・再編集したスライドを投影できます。データおよび印刷版の事前提出は不要です。
14	仕様書「4. 業務内容（6）報告書作成」	令和9年1月を目途とする中間報告書について、同時点までに整理することを想定している項目があればご教示ください。	中間報告につきましては、民間事業者へのサウンディング結果、導入機能に関する検討状況、事業手法の比較検討の途中経過、事業化に向けた課題整理等を想定しています。